

2010年9月27日

各位

イオンクレジットサービス株式会社

自己信託及びマスタートラスト方式を活用した 債権流動化プログラムの設定と資金調達の実施について

イオンクレジットサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：神谷和秀、以下、当社）は、安定的な長期資金確保を目的に、自己信託及びマスタートラスト方式による債権流動化プログラム（以下、本プログラム）を設定し、その初回となるシリーズ1について、優先受益権の発行による資金調達を行いますので、お知らせいたします。

本プログラムは、外部格付けを取得するものとして本邦初のものであり、当社は、今回のシリーズ1 優先受益権発行において、格付機関ムーディーズ・インベスター・サービス (Moody's Investors Service, Inc.)より、最上位のAaa(sf)格の格付けを取得する予定であります。なお、本プログラムのアレンジャーは野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行っております。

- * 自己信託とは、委託者（本件では当社）が自ら受託者となり、自己の固有財産を受益者のために受託者として管理処分することを宣言（信託宣言）することによって設定する信託であります。
- * マスタートラスト方式とは、同一資産プールの中から連続して複数の流動化商品を発行する仕組みです。この方式により、安定的・機動的な資金調達が可能となります。

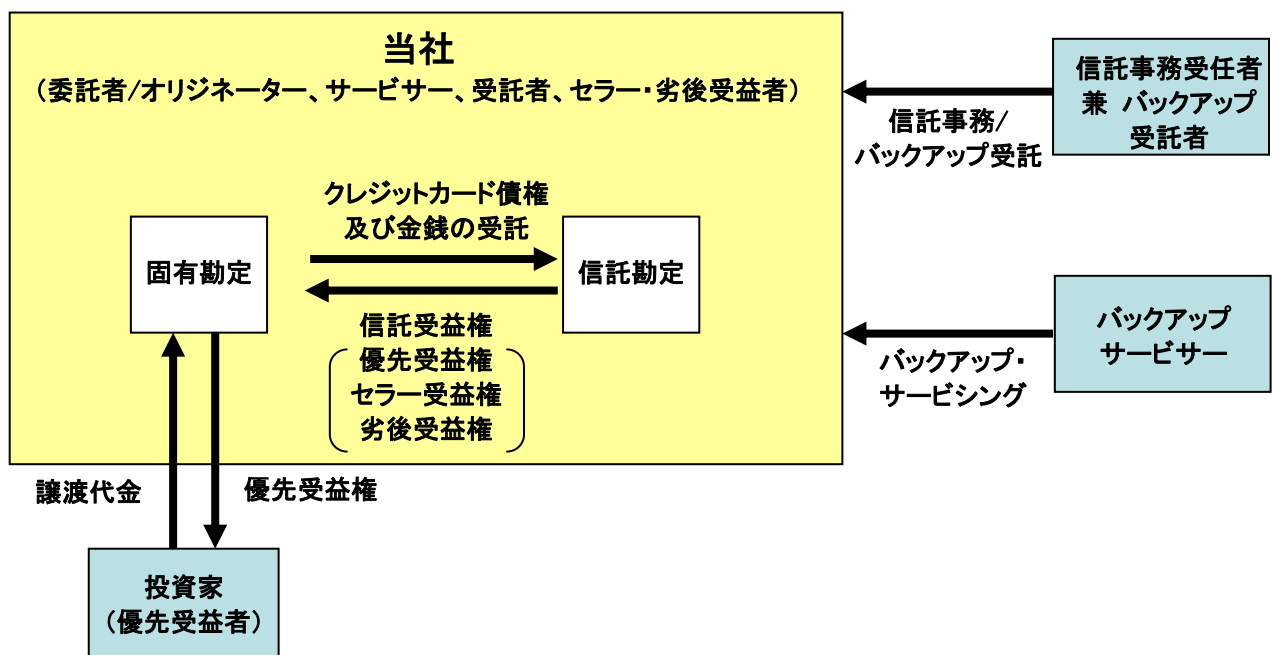
1. 本プログラムの趣旨

本プログラムは、金銭債権流動化市場を取り巻く昨今の環境変化を鑑み、安定的・機動的な資金調達手段を確保し、資金調達の多様化を図るとともに、債権流動化コストの削減を目的としたものであります。

当社はこれまで、日本国内におけるクレジットカード債権の流動化をはじめ、マレーシアでのイスラム金融方式を取り入れた債券発行及びタイ国内におけるクレジットカード債権の流動化など、資金調達の多様化に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、国内外において、債権流動化や社債の発行など、直接調達を推進し、安定的な長期資金確保を行ってまいります。

2. 本プログラムの概要



- ・ 本プログラムは、当社が自己信託で設定し、優先受益権、劣後受益権等を組成し、そのうち優先受益権を投資家に譲渡することで資金調達を行います。
- ・ 当社は、固有勘定において信託財産のサービシング業務を行います。また、受託者としての信託事務を信託事務受任者に委任します。なお、本プログラムの安定性を確保するべく、バックアップサービシング契約及びバックアップ受託契約を各々締結いたします。
- ・ 今後も本プログラムを活用し、クレジットカード債権を流動化することで、シリーズごとに優先／劣後受益権の組成及び優先受益権の投資家への譲渡を行い、資金調達を安定的・機動的に行います。

【シリーズ1の発行概要】

発行する優先受益権	:	シリーズ1 優先受益権
発行時期（予定）	:	2010年9月30日
発行金額（予定）	:	300億円

以 上



イオンクレジットサービス株式会社

